

平成28年7月12日

各 位

研究事務課

「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育」における
未受講者への対応について

標記のことについて、平成28年4月1日付け新規採用者に対する「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育」を下記のとおり実施いたしますので、期間内に必ず受講するようお願いいたします。

なお、日本大学における研究費等運営・管理内規に基づき、研究者及び研究費に携わる事務職員に対しては、コンプライアンス教育を3年に1回以上受講することが義務付けられていますのでご留意願います。

記

- | | | |
|---|------|---|
| 1 | 実施形態 | 学内ネットワーク上のビデオ教材の視聴及び確認書の提出 |
| 2 | 実施期間 | 平成28年7月～平成28年9月30日（金） |
| 3 | 実施方法 | ① 研究事務課 WEB サイト又は QR コード
より「コンプライアンス教育」に移動
http://www.kenjm.cst.nihon-u.ac.jp/custom7.html
② NU 認証サービスでのログイン
③ 必要事項入力後、動画教材を視聴
④ 視聴後、別添の確認書を記載し、自著の上
研究事務課へ提出 |
| 4 | 提出書類 | ① 「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育」に関する確認書 |
| 5 | 備考 | ① 動画教材視聴にあたっては、NU 認証サービス（NU メール、事務の友、研究者情報システム）の ID・PWD が必要となります。不明な場合は情報教育研究センターへお問い合わせください。
② NU メールアカウントのほか、gmail アカウントを持っている場合はアカウントを選択する画面が現れる場合があります。その場合は、NU メールアカウントを選択してください。
③ 動画視聴サイトへアクセスできない場合は、研究事務課までご相談ください。 |
| 6 | お問合せ | 研究事務課（森・土屋 内線：862）
skenkyu@adm.cst.nihon-u.ac.jp |



以 上